

「新しい生活様式」に対応した

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

事業所名：株式会社 丸二商会
業 種：ビーチ監視業・林業
代表者名：新垣 信太郎

1. 一定の距離（ソーシャルディスタンス）の確保方法
 - ・利用者への案内・対応は、2m程度の間隔を空けるようにする。
 - ・従業員同士の距離も2m程度の間隔を空ける様に徹底する。

2. 従業員の健康管理（保健衛生対策）の徹底
 - ・従業員の就業前の体温測定を実施する。
 - ・従業員のマスク等の着用、手洗い・手指消毒を徹底する。

3. 3密（密集、密接、密閉）の回避
 - ・現場への移動は、基本1台(車両)に1人とし、2名以上の乗車の場合は席を空け間隔を広くする。
 - ・ミーティングなどの話し合いは、空間の広い場所で換気設備のある場所で行う。

4. 換気の徹底
 - ・換気設備による換気を実施する。
 - ・窓の開閉による毎時2回以上の換気を実施する。
 - ・車内での換気を実施する。

5. 消毒・洗浄の徹底
 - ・消毒液を設置する。（設置箇所：監視台・車内出入口付近）
 - ・利用後は、車内・利用設備・機材等の消毒を実施する。

6. 独自の感染予防対策
 - ・ビーチを利用する際、他の利用者との間隔を空け、ビーチから集落へ移動する際にはマスク着用、体調のすぐれない方は利用を控えるよう案内掲示板の設置をする。
 - ・定時刻での感染予防ガイドラインの案内放送
 - ・終業帰宅後はまず先に、入浴・うがいを行うようにする。
 - ・患者(溺者等)発見から搬送までのフローチャート作成、定期的な訓練



↑使用する車輛に貼付